

株式会社 上治商店

2023 年度環境活動レポート

(運用期間 2023年10月～2024年9月)



® 環境省

エコアクション21

認証番号0009172



作成日：2023年11月15日

更新日：2025年4月15日

□ごあいさつ

当社は昭和56年にビル総合管理という会社を設立し、建築物清掃業、警備業、一般廃棄物処理業等を柱として地元地域を中心に仕事を進めてまいりました。

建築物も以前とは変わり、現在の建築物の環境は、建築技術の進歩や高性能の建築設備の導入などによって閉鎖性が高まっており、その環境条件を良好にするためには、これに対応した知識と技術が必要です。

人々が環境にやさしい生活を送れる為、環境を踏まえたシステム（エコアクション21）を導入し、ますますの安心と信頼を提供し、一企業として努力を続けて行きます。

株式会社 上治商店

代表取締役 春木光男

環境経営方針

[環境理念]

建築物清掃業、一般廃棄物処理業、警備業を通じて、環境活動を推進し、顧客の環境保全の支援に努め、地域環境への負荷の低減に向け、保全及び改善に積極的に取組み、広く地域・社会に貢献します。

基本方針

1. 環境経営方針は、全員に周知し、全員が取り組みます。
2. 電気、燃料使用量の削減に取組みます。
3. 廃棄物はリサイクル可能物の分別を的確に行い、廃棄物の削減に取組みます。
4. 水資源の節約に取組みます。
5. グリーン購入に努めます。
6. 建築物清掃業、一般廃棄物処理業、警備業、飲料水貯水槽清掃業、空気環境測定業、ねずみ昆虫等防除業等において、環境に配慮した業務に努めます。
7. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
8. 化学物質含有洗浄剤の管理、使用量の削減に努めます。
9. 環境経営の継続的改善に努めます。

制定日： 2012年6月5日

改定日： 2024年12月25日

代表取締役社長 春木光男

□組織の概要

- (1) 名称及び代表者名
株式会社 上治商店
代表取締役社長 春木 光男
- (2) 所在地
大阪府泉南市樽井7丁目10番4号
- (3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先
責任者 取締役 春木 拓也 TEL: 072-483-6215
担当者 取締役 春木 拓也 TEL: 072-483-6215
- (4) 事業内容
建築物清掃業 登録NO: 大阪府23清第7-14号
有効期間: 令和5年5月17日から令和11年5月16日
一般廃棄物処理業 許可NO: 泉南清第702号
許可期間: 令和7年4月1日から令和9年3月31日
警備業 認定NO: 第62000271号
有効期間: 令和5年6月3日から令和10年6月2日
建築物ねずみ昆虫等防除業 許可NO: 大阪府4ね第4-9号
許可期間: 令和4年2月4日から令和10年2月3日
建築物空気環境測定業 認定NO: 大阪府4空第2-2号
有効期間: 令和4年11月21日から令和10年11月20日
建築物飲料水貯水槽清掃業 認定NO: 大阪府4貯第2-13号
有効期間: 令和4年11月25日から令和10年11月24日

(5) 事業の規模

設立日 昭和58年6月21日
資本金 1,000万円
年間売上額 13,939万円 (2023年度)

	本社	合計
従業員(人)	41	41
延床面積(m ²)	147	147

受託した一般廃棄物の処理量 510 t
収集運搬車両: 2tパッカ一車 1台

廃棄物処理フロー

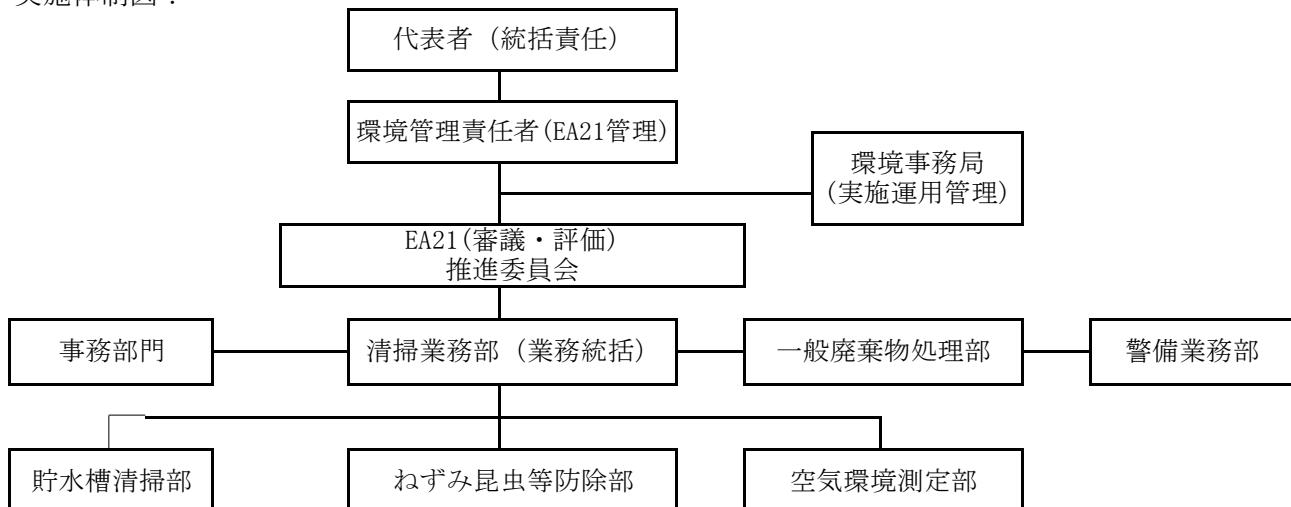


(6) 事業年度 10月～翌9月

□認証・登録の対象組織・活動

登録事業者名: 株式会社 上治商店
対象事業所: 本社
活動:
建築物清掃業
一般廃棄物処理業
警備業
建築物ねずみ昆虫等防除業
建築物空気環境測定業
建築物飲料水貯水槽清掃業

実施体制図:



□主な環境負荷の実績

項目	単位	2021年(基準年度)	2022年	2023年
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	29,538	30,819	30,639
廃棄物排出量	kg	194	190	191
一般廃棄物排出量	kg	194	190	191
産業廃棄物排出量	kg	--	--	--
総排水量	m ³	165	163	162

※電力の二酸化炭素排出量換算値 (関西電力 (2016年調整後) 0.493 kg-CO₂/kWh)

□環境目標及びその実績

項目	年 度	2021年 基準値	2023年		2024年		2025年	
			(目標)	(実績)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
電力による二酸化炭素削減	kg-CO ₂	4,436	4,347	3,740	4,303	4,303		
	基準年比	(事業活動増加による負荷増加の為、基準年改定)	98%	84%	97%	97%		
自動車燃料による二酸化炭素削減	kg-CO ₂	24,922	24,673	27,223	24,423	24,174		
	基準年比	(事業活動増加による負荷増加の為、基準年改定)	99%	109%	98%	97%		
上記二酸化炭素排出量合計	kg-CO ₂	29,358	29,020	30,963	28,726	28,477		
一般廃棄物の削減	kg	194	190	191	190	190		
	基準年比		98%	98%	98%	98%		
水道水の削減	m ³	165	163	162	162	162		
	基準年比		99%	98%	98%	98%		
グリーン購入の推進	個	12	12	12	12	12		
	基準年比		100%	100%	100%	100%		
環境に配慮した清掃作業の推進と実績	万円	9,865	10,062	10,051	10,161	10,260		
		出先現場における節電、節水他、ビルメンテナンス売上						
			102%	102%	103%	104%		
洗浄剤の使用量維持	Kg	322	322	322	360	360		
	基準年比		100%	100%	100%	100%		

□環境活動計画及び取組結果とその評価、次年度の取組内容

◎よくできた ○まあまあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	次年度	評価（結果と次年度の取組内容）
電力による二酸化炭素削減			
数値目標	○	□上方修正 □下方修正 □基準見直し ■変更なし	
・空調温度の適正化（冷房 28℃ 暖房 20℃）	◎	継続	目標を達成的なかつた月もありますが、年間目標は達成出来ましたので、今後も継続して環境活動に努めます。
・不要照明の消灯	○	継続	
・洗濯機の可動時間短縮	○	継続	
・クールビズ、ウォームビズの励行	○	継続	
自動車燃料による二酸化炭素削減			
数値目標	×	□上方修正 □下方修正 □基準見直し ■変更なし	
・アイドリングストップ	◎	継続	現場に合わせた走行や運行ルートの作成、アイドリングストップ等のエコドライブの徹底に努めましたが、目標達成には至りませんでした。
・エコドライブの推進	◎	継続	
・効率的なルート	◎	継続	
			今後もエコドライブを推進し、環境活動に努めます。
一般廃棄物の削減			
数値目標	○	□上方修正 □下方修正 □基準見直し ■変更なし	
・分別の徹底	◎	継続	目標値には至りませんでしたが、基準年度より廃棄物の排出を抑制できているので、今後も継続して削減に努めます。
・物品購入の削減	○	継続	
・帳票見直しによる印刷物の削減	○	継続	
・印刷物の再利用	◎	継続	
水道水の削減			
数値目標	○	□上方修正 □下方修正 □基準見直し ■変更なし	
・節水シールの貼り付けとポスター掲示	◎	継続	目標達成手段を実行して、継続しています。
・洗濯物の削減	△	継続	
・洗濯機の可動時間短縮	△	継続	
グリーン購入の推進			
OA用品のグリーン購入	○	継続	事務用品を発注、購入時にはエコマークが表示されているものを購入するように努めます。
環境に配慮した清掃作業の推進と実績			
・出先現場における節電	○	継続	現場数は増えましたが、一部現場の清掃箇所減少に伴う値下げ等もあり、目標値に至りませんでしたが、今後も現場の獲得に意欲を出し、活動に努めます。
・出先現場における節水	○	継続	
・洗剤使用の抑制	○	継続	
年間活動計画			
・環境教育	○	継続	今年度は全体的に削減できる箇所が少なく、基準年度と同等の数値が多くなっております。
・緊急時対応訓練	○	継続	
・会社周辺の清掃活動	○	継続	燃料使用量や電力使用量に関しては、現場に出ることが多く車の使用頻度の上昇と、事務所滞在時間の減少が大きな要因だと捉えていますので、今後も継続してエコ活動に努めます。 清掃作業従事者研修指導者の更新1名、貯水槽清掃作業監督者の新規1名となっております。 来年度は10月に病院清掃受託責任者の更新が3名、新規2名となっております。

□環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	適用される事項（施設・物質・事業活動等）	遵守状況
廃棄物処理法（廃掃法）	一般廃棄物処理業の許可 産業廃棄物処理業の許可	○
NOx・PM法	2tパッカ一車、普通業務車	○
衛生的環境の確保の関する法律	建築物清掃業・防除業・空気環境測定業・貯水槽清掃の登録、清掃作業監督者の資格	○
家電リサイクル法	エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機	○
小型家電リサイクル法	デジタルカメラ、ゲーム機等小型電子機器	○
グリーン購入法	できる限り環境物品等を選択するよう努める	○
PRTR法	化学物質含有薬剤剤	○
労働安全衛生法	化学物質含有薬剤剤	○
消防法	化学物質含有薬剤剤	○

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。

なお、関係当局よりの違反及び訴訟等の指摘は、過去3年間ありませんでした。

□代表者による全体の評価と見直し・指示

今年度も遠方現場や複数台での移動、ガソリン式高圧洗浄機の使用等が多かった事で、燃料使用量の目標が達成出来ませんでした。アイドリングストップ等のエコドライブに努めましたが、今回はこのような結果になりました。目標基準に関してはこのまま継続し、来年度の結果次第で目標値の変更も考慮します。

電力使用量に関しては、前年度より減少し、目標値も達成致しましたので、引き続き従業員全員で環境活動への取組みに対し、エコ意識を持って実行し、削減できるよう邁進致します。

ビルメンテナンス等の清掃業務に関しても同様に、新たな現場の獲得と、洗浄剤の使用を抑えた環境への保護意識を持って、引き続き業務に当たりたいと思います。

また、今期から取り入れたSDGs活動としては、弊社が継続して行っている節水、ゴミの分別と削減、CO₂削減等のエコ活動が該当しますので、今後も活動を継続し、環境活動に取り組んでいきます。

今期から新たに飲料水貯水槽清掃業、ねずみ昆虫等防除業、空気環境測定業の3業務を追加するので、環境に配慮した業務活動を進めて行きます。

今後も環境活動を継続していくなかで、引き続きエコドライブの徹底、アイドリングストップによる燃料の削減、不要照明の消灯、節水等、常に改善意識を持ち、環境活動に努めていきます。

□環境活動の紹介

